

長崎大学高度安全実験施設に係る監理委員会について

委員会の目的

「長崎大学の高度安全実験施設（BSL4施設）整備に係る国の関与について」（平成28年11月17日関係閣僚会議決定）に基づき、長崎大学における高度安全実験施設（BSL4施設）の整備・運営にあたり、大学が実施する安全性の確保と住民の理解などに向けた取組を第三者の立場からチェックすることを目的に設置。

【主な論点】

- 大学の施設運用、研究の計画・実施に関する自己点検状況等を踏まえた安全確保方策
- 地域における理解促進に向けた取組状況 等

構成員（令和6年3月時点）

◎ 主査

岡村 匡史	国立国際医療研究センター研究所動物実験施設 室長	西條 政幸	札幌市保健福祉局 医務・健康衛生担当局長
河本 志朗	日本大学危機管理学部 非常勤講師	◎ 笹川 千尋	千葉大学真菌医学研究センター センター長
神田 玲子	量子科学技術研究開発機構 量子生命・医学部門放射線医学研究所 所長	野口 和彦	横浜国立大学IMSリスク共生社会創造センター 客員教授
		平尾 寛	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士

第12回（令和6年3月8日）

■ 議題

1. 安全確保の方策等に関する検討状況について
2. 地域における理解促進に向けた取組について
3. その他

■ 委員の主な御意見

- ・安全確保の方策等に関して、地震等の自然災害によって事故が起こる可能性についても留意しておくことが必要。
現在の体制に加えて、警察や消防等の他の機関との連携体制の構築も重要。
- ・これまで丁寧に説明してきた成果が出てきていると感じる。施設の長い期間の稼働を考えると、若い世代の理解を深めることが重要であり、中高生などへの理解増進活動は良い取組。引き続き、安全管理のリテラシーを一般市民に広げていくことが重要。

※これまでの監理委員会における配布資料及び議事録は文部科学省HPにて公開しております。

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shinkou/046/index.htm